

第1編 総則

第1節 目的

町域における大規模な災害に対処し、災害から「人命を守る」ことを最大の目標に、できる限り被害の減少を図るため、計画の基本方針等について定めるとともに、この計画に掲げる事項の推進を図る。

第1 計画の目的

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づいて、田原本町（以下「町」という。）の町域に係る防災に関し田原本町防災会議が定める計画であって、町と町域に関係する公共的団体・機関（以下「防災関係機関」という。）が処理すべき事務又は業務の大綱を定め、これにより防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、住民の生命、身体、財産を災害から保護するとともに、災害による被害を軽減し、もって社会秩序の維持と公共の福祉に資することを目的とする。

第2 計画の基本方針

いっどこでも起こり得る災害による人的被害及び経済被害を軽減し、安全・安心を確保するためには、行政による公助はもとより、住民一人一人が自発的に行う防災活動である「自助」及び身近な地域コミュニティや自主防災組織をはじめとした、地区内の居住者等が連携して行う防災活動である「共助」が必要である。

この計画は、災害対策基本法第2条の2の基本理念にのっとり、個人や家庭、地域、企業、団体等社会の様々な主体が連携して「減災」の考え方に基づいて、「自分の命は自分で守る」という意識のもと、「自助」・「共助」の取り組みを推進するとともに、町及び県による「公助」と連携して、総合的かつ計画的に災害対策の整備及び推進を図る。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項を基本とする。

- 1 災害による死者をなくすこと及び人命を守ることを最大の目標とし、できる限り被害を最小化することの推進
- 2 自助・共助を基本とした、住民による主体的な自主防災体制の確立
- 3 町、防災関係機関並びに住民及び企業それぞれの役割と連携
- 4 防災関係機関相互の協力体制の推進
- 5 ハード対策及びソフト対策を組み合わせた災害対策事業の推進
- 6 過去の災害の教訓を踏まえた対策の推進
- 7 関係法令の遵守
- 8 要配慮者等の多様な視点を生かした対策の推進
- 9 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立

第3 計画の構成

この計画は、町域における防災に関する総合的かつ基本的な計画であると位置付け、以下の構成とする。

1 町地域防災計画【本編】

(1) 第1編 総則

この計画の基本方針、町及び防災関係機関等が地震災害、風水害等に対して処理すべき事務及び業務の大綱、想定される災害被害等など、計画の基本となる事項を示す。

(2) 第2編 災害予防計画

災害による被害の発生を未然に防止し、又は被害を最小限度にとどめるための措置について定める。

(3) 第3編 風水害等応急対策計画

風水害が発生し、又は発生するおそれがある場合の防御措置、災害の拡大防止措置及び被災者に対する応急救助の措置について定める。

また、危険物等災害、大規模交通災害などの突発重大事故をはじめ、不測の災害に対応するため、町及び防災関係機関等の活動内容を定める。

(4) 第4編 地震災害応急対策計画

地震発生直後からの人命救助等の活動、災害の拡大防止措置及び被災者に対する応急救助の措置について定める。

(5) 第5編 災害復旧・復興計画

災害発生後における住民の生活安定のための措置、公共施設の災害復旧等について定める。

(6) 第6編 南海トラフ地震防災対策推進計画

南海トラフ地震等の広域災害に備えるため、国が公表した被害想定及び最終報告に基づき、本町における南海トラフ巨大地震等の広域災害対策の推進に係る措置等について定める。

なお、本計画は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成14年法律第92号）第5条第2項の規定に基づき、南海トラフ地震に係る地震防災対策推進地域について、南海トラフ地震に関し、地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備に関する事項その他南海トラフ地震に係る地震防災上重要な対策に関する事項等を定める計画とみなす。

2 町地域防災計画【資料編】

防災関係の資料、様式等を取りまとめる。

第4 計画の推進

町及び防災関係機関は、この計画の遂行にあたって、それぞれの責務が果たせるよう、必要に応じて具体的な活動計画を作成するなど、この計画に掲げられた事項の推進に努めるとともに、住民への周知を図るため広報・啓発活動に努める。

また、分野ごとに緊急度の高いものから順に災害対応マニュアルの策定を進める。

なお、マニュアル策定後は、訓練を定期的実施してマニュアルを検証し、必要に応じて修正を加え、より実践的なマニュアルづくりを目指す。

第5 計画の修正

町及び防災関係機関は、この計画を現状に即したものにするため、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、毎年検討を加え、これを修正する必要があると認める場合は、町防災会議に諮り修正する。

第2節 業務の大綱及び住民等の責務

町、奈良県広域消防組合・磯城消防署（以下「磯城消防署」という。）、磯城郡水道企業団、国保中央病院、県、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体・機関、住民等は、おおむね次の業務を処理する。

第1 田原本町

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
田原本町	<ol style="list-style-type: none"> 1. 町防災会議に関する事務 2. 気象予警報の伝達 3. 防災知識の普及 4. 地域住民による自主防災組織等の育成及び防災資機材の整備 5. 防災訓練・避難訓練の実施 6. 防災活動体制・通信体制の整備 7. 消防力・消防水利等の整備 8. 救急・救助体制の整備 9. 危険物施設等の災害予防 10. 公共建築物・公共施設の強化 11. 都市の防災構造の強化 12. 水道の確保体制の整備 13. 避難計画の作成及び避難所等の整備 14. ボランティア活動支援の環境の整備 15. 要配慮者の安全確保体制の整備 16. 食料、飲料水、生活必需品の備蓄 17. 防疫予防体制の整備 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 町災害対策本部に関する事務 2. 災害対策要員の動員 3. 早期災害情報・被害状況等の報告 4. ヘリコプターの受入準備 5. 災害広報 6. 被災者の救出・救難・救助等 7. ボランティアの活動支援 8. 要配慮者の福祉的処遇 9. 避難の指示 10. 避難所の設置・運営 11. 災害時における交通・輸送の確保 12. 食料、飲料水、生活必需品の供給 13. 危険物施設等の応急対策 14. 防疫等応急保健衛生対策 15. 行方不明者の捜索、遺体の火葬等 16. 廃棄物の処理及び清掃 17. 災害時における文教対策 18. 復旧資材の確保 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 被災施設の復旧 2. 義援金の配分の支援 3. その他法令及び町地域防災計画に基づく復旧・復興対策の実施

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
	18. 廃棄物処理体制の整備 19. 火葬場等の確保体制の整備	19. 被災施設の応急対策 20. 義援金の募集活動の支援	
田原本町消防団	1. 火災予防対策 2. 救助体制の整備	1. 消防活動 2. 救助活動 3. 水防活動	

第2 奈良県広域消防組合・磯城郡水道企業団・国保中央病院組合

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
奈良県広域消防組合 磯城消防署	1. 火災予防対策 2. 救急救助体制の整備	1. 消防活動 2. 救急活動 3. 救助活動	
磯城郡水道企業団	1. 応急給水対策 2. 応急給水体制の整備	1. 応急給水活動 2. 施設及び管路復旧活動 3. 広報	
国保中央病院	1. 医療体制の整備 2. 病院施設の防災対策	災害時医療活動	

第3 奈良県

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
奈良県 (中和土木事務所、 中和保健所、 中和福祉事務所、 景観・環境総合 センター他)	1. 防災に関する組織の整備・改善 2. 防災に関する知識の普及・教育及び訓練の実施 3. 都市整備、治水、砂防、治山等災害に強い県土づくりの推進 4. 災害危険箇所の災害防止対策 5. 防災に関する施設・設備の整備、点検 6. 災害応急対策又は復旧に必要な物資・資材の備蓄、整備、点検 7. 県防災行政ネットワーク	1. 被害規模の早期把握及び情報の迅速な収集・伝達並びにそのための通信手段の確保 2. 活動体制の確立、他機関との連携による市町村応援体制の確立 3. 災害救助法の運用 4. 消火・水防等の応急措置活動 5. 被災者の救助・救急及び医療措置の実施 6. 保健衛生、廃棄物処理に関する措置 7. 緊急輸送体制の確保	1. 被災地域の復旧・復興の基本方針の決定と事業の計画的推進 2. 民生の安定化策の実施 3. 公共施設の早期復旧等、災害復旧対策の実施 4. その他法令及び奈良県地域防災計画に基づく災害復旧・復興対策の実施 5. 義援金の受入・配分等に関する計画

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
	<p>クの整備、運用、点検</p> <p>8. 消防防災ヘリコプターの運用、点検</p> <p>9. 国、他都道府県、防災関係機関との相互連携体制の整備</p> <p>10. 自主防災組織等の育成支援</p> <p>11. ボランティア活動の環境整備</p> <p>12. 災害が発生した場合における災害応急対策の実施の支障となるべき状態等の改善</p> <p>13. その他法令及び奈良県地域防災計画に基づく災害予防の実施</p>	<p>8. 緊急物資の調達・供給</p> <p>9. 児童、生徒の応急教育</p> <p>10. 施設、設備の応急復旧</p> <p>11. 県民への広報活動</p> <p>12. ボランティア、救援物資の適切な受入</p> <p>13. その他法令及び奈良県地域防災計画に基づく災害応急対策の実施</p>	
<p>奈良県警察本部 (天理警察署)</p>	<p>1. 危険箇所等の実態把握と基礎資料の整備</p> <p>2. 災害警備に必要な装備・資機材の整備充実</p> <p>3. 道路実態の把握と交通規制の策定</p> <p>4. 防災訓練の実施</p> <p>5. 災害に関する住民等に対する啓発及び広報活動</p>	<p>1. 被害の実態把握</p> <p>2. 被災者の救出救護及び被害の拡大防止</p> <p>3. 行方不明者の捜索</p> <p>4. 危険区域内の居住者、滞在者その他の者に対する避難の指示及び誘導</p> <p>5. 死体の調査等及び検視</p> <p>6. 緊急交通路の確保等被災地及びその周辺の交通規制</p> <p>7. 被災地、避難場所等における犯罪の予防検挙</p> <p>8. 広報活動</p> <p>9. 防災関係機関の行う災害復旧活動に対する援助活動</p>	<p>1. 交通情報の収集・伝達及び交通規制</p> <p>2. 交通信号施設等の復旧</p> <p>3. 防災関係機関の行う災害復旧活動に対する援助活動</p>

第4 指定地方行政機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
近畿総合通信局	1. 災害時に備えての電気通信施設の高度化、整備の促進及び電波の監理 2. 非常通信協議会の指導育成	1. 災害時における通信手段の確保 2. 災害対策用移動通信機器等の貸出し	
近畿財務局 (奈良財務事務所)			1. 災害復旧事業費査定 の立ち会い 2. 金融機関に対する緊急措置の指導要請 3. 地方公共団体に対する単独災害復旧事業費(起債分)の審査及び災害融資 4. 地方公共団体に対する災害短期資金(財政融資資金)の融資 5. 国有財産の無償貸付等に関すること
近畿厚生局		救援等に係る情報の収集及び提供	
奈良労働局 (ハローワーク桜井)	工場、事業場における産業災害防止の指導監督	災害応急対策に要する労務の確保に関すること	1. 職業のあっせん 2. 雇用保険料の納期の延長に関すること 3. 雇用給付金の支給等に関すること

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
近畿農政局 (奈良農政事務所)	1. 農地、農業用施設等の災害防止事業の指導並びに助成 2. 農作物等の防災管理指導	1. 土地改良機械の緊急貸付 2. 農業関係被害情報の収集報告 3. 農作物等の病虫害の防除指導 4. 食料品、飼料、種もみ等の安定供給対策	1. 各種現地調査団の派遣 2. 農地、農業用施設等に係る災害復旧事業の指導並びに助成 3. 被害農林漁業者等に対する災害融資に関する対策
南近畿土地改良 調査管理事務所	所管基幹水利施設の保全	所管基幹水利施設の応急対策	所管被災水利施設の復旧
近畿経済産業局		1. 災害対策用物資の供給に関する情報の収集及び伝達 2. 電力・ガスの供給の確保 3. 災害時における所管事業に関する情報の収集及び伝達	1. 生活必需品、復旧資材等の調達に関する情報の収集及び伝達 2. 被災中小企業の事業再開に関する相談・支援 3. 電力・ガスの復旧支援
近畿地方整備局 (奈良国道事務所)	1. 国管理の公共土木施設の整備と防災管理に関すること 2. 応急復旧資機材の整備及び備蓄に関すること 3. 国管理の公共土木施設の応急点検体制の整備に関すること 4. 指定河川の洪水予報及び水防警報の発表及び伝達に関すること	1. 国管理道路の災害時における道路通行規制及び道路交通の確保に関すること 2. 国管理の公共土木施設の二次災害の防止に関すること	国管理の公共土木施設の復旧に関すること
近畿運輸局 (奈良運輸支局)	所管する交通施設及び設備の整備についての指導	1. 災害時における所管事業に関する情報の収集及び伝達 2. 災害時における交通機関利用者への情報の提供 3. 災害時における旅客輸送確保にかかる代	

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
		替輸送・迂回輸送等 実施のための調整 4. 災害時における貨物 輸送確保にかかる貨 物運送事業者に対す る協力要請 5. 特に必要があると認 める場合の輸送命令	
大阪管区気象台 (奈良地方気象台)	1. 気象予警報等の発表 2. 気象・地象の観測及 びその成果等の収集 と発表 3. 防災気象知識の普及 啓発 4. 防災対策に関する技 術的な支援・助言 (職員の派遣等)	1. 災害発生後における 注意報・警報・土砂 災害警戒情報の暫定 基準の運用 2. 災害時の応急活動を支 援するため、災害時気 象支援資料の提供	
近畿地方環境事務所			1. 廃棄物処理施設等の 被害状況、がれき等 の廃棄物の発生量の 情報収集及び災害査 定業務に関すること 2. 特に必要な場合の有害 物質等の発生状況等の 情報収集及び関係機関 との連絡・調整

第5 自衛隊

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
陸上自衛隊 (第4施設団)	1. 災害派遣計画の整備 及び派遣準備 (1) 防災関係資料 (災害派遣に必要な 情報)の収集 (2) 災害派遣計画の 作成 (3) 災害派遣計画に基 づく訓練の実施 2. 防災訓練等への参加	1. 被害状況の把握 2. 避難の援助 3. 要救助者等の搜索救助 4. 水防活動 5. 消防活動 6. 道路又は水路の啓開 7. 応急医療・救護・防疫 8. 人員及び物資の緊急 輸送 9. 炊飯及び給水 10. 救援物資の無償貸与 又は譲与 11. 危険物の保安及び除 去等	災害復旧対策の支援

第6 指定公共機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
日本郵便株式会社 (田原本郵便局)		1. 災害地の被災者に対 する郵便葉書等の無 償交付 2. 被災者が差し出す郵 便物の料金免除 3. 被災地宛て救助用郵 便物等の料金免除 4. 被災地宛て寄附金を 内容とする郵便物の 料金免除	

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
西日本電信電話株式会社 (奈良支店)	1. 電気通信設備の保全と整備 2. 気象情報の伝達	1. 電気通信設備の応急対策 2. 災害時における非常緊急通信の調整	被災電気通信設備の災害復旧
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 KDDI株式会社 株式会社NTTドコモ ソフトバンク株式会社	電気通信設備の保全と整備	1. 電気通信設備の応急対策 2. 災害時における非常緊急通信の調整	被災電気通信設備の災害復旧
日本赤十字社 (奈良県支部)	1. 医療救護班の派遣準備 2. 被災者に対する救援物資の備蓄 3. 血液製剤の確保及び供給体制の整備	1. 災害時における医療救護 2. 防災ボランティアの派遣 3. 血液製剤の確保及び供給 4. 救護物資の配分	義援金の受入・配分の連絡調整
日本放送協会 (奈良放送局)	1. 放送施設の保全と整備 2. 気象予警報等の放送	1. 気象情報等及び災害情報の放送 2. 災害時における広報活動 3. 放送施設の応急対策	被災放送施設の復旧
日本通運株式会社 (奈良支店) 佐川急便株式会社 ヤマト運輸株式会社 西濃運輸株式会社		災害時における緊急陸上輸送の協力	復旧資材の輸送
関西電力送配電株式会社 (奈良支社)	電力施設の保全	1. 災害時における電力供給対策 2. 電力施設の応急対策	被災電力施設の復旧

第7 指定地方公共機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
近畿日本鉄道株式会社	輸送施設等の保全と整備	1. 災害時における交通輸送の確保 2. 輸送施設等の災害応急対策	被災輸送施設等の復旧
奈良テレビ放送株式会社 関西テレビ放送株式会社 讀賣テレビ放送株式会社 株式会社毎日放送 朝日放送テレビ株式会社 朝日放送ラジオ株式会社	1. 放送施設の保全と防災管理 2. 気象予警報等の放送	1. 気象情報等及び災害情報の放送 2. 災害時における広報活動 3. 放送施設の応急対策	被災放送施設の復旧
株式会社朝日新聞社 (奈良総局) 株式会社毎日新聞社 (奈良支局) 株式会社讀賣新聞大阪本社 (奈良支局) 株式会社産業経済新聞社 (奈良支局) 株式会社日本経済新聞社 (奈良支局) 株式会社中日新聞社 (奈良支局) 株式会社奈良新聞社 一般社団法人共同通信社 (奈良支局) 株式会社時事通信社 (奈良支局)	1. 住民に対する防災知識の普及 2. 住民に対する予警報等の周知徹底	住民に対する災害情報及び災害応急対策等の報道	
一般社団法人 奈良県医師会	1. 防災訓練の実施 2. 防災知識の普及 3. 医療救護班(JMAT)の編成及び派遣体制の整備	災害時における医療の確保及び医療救護班(JMAT)の派遣	1. 医療機関の早期復旧 2. 避難所の医療救護及び保健衛生の確保
一般社団法人 奈良県病院協会	1. 防災訓練の実施 2. 防災知識の普及 3. 医療救護班の編成及び派遣体制の整備	災害時における医療の確保及び医療救護班の派遣	医療機関の早期復旧

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
一般社団法人 奈良県薬剤師会	1. 防災訓練の実施 2. 防災知識の普及	1. 医療救護所における 服薬指導 2. 医薬品等集積所にお ける医薬品の管理等	
一般社団法人 奈良県歯科医師会	1. 歯型による身元確認 等の研修 2. 歯科医療救護班の編 成及び派遣体制の 整備	1. 災害時における医療 の確保及び医療救護 班の派遣 2. 身元確認班の派遣 3. 口腔ケア物資の供給	1. 避難所への口腔ケア 班の派遣による肺 炎予防活動 2. 歯科医療機関の早期 復旧
公益社団法人 奈良県看護協会	1. 防災訓練の実施 2. 防災知識の普及	1. 災害支援ナースの派 遣要請 2. 災害支援ナースの派 遣調整	
一般社団法人 奈良県LPガス協会	LPガスによる災害 の防止	LPガスによる災害 の応急対策	LPガスの災害復旧
公益社団法人 奈良県トラック協会		1. 緊急物資の輸送 2. 緊急輸送車両の確保	
奈良県土地開発公社	所管施設の整備	所管被災施設の応急 対策	所管被災施設の復旧

第8 公共的団体・機関

団体・機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
奈良県農業協同組合	共同利用施設の整備	<ol style="list-style-type: none"> 共同利用施設の災害応急対策 農業生産資材及び農家生活資材の確保あっせん 県・町が行う被災状況調査及びその応急対策についての協力 農作物の被害応急対策の指導 	<ol style="list-style-type: none"> 被災共同利用施設の復旧 被災組合員に対する融資又はあっせん
病院等	<ol style="list-style-type: none"> 災害時における診療機能維持のための施設・設備の整備 防災訓練 	災害時における医療の確保及び負傷者の医療・助産救護	病院機能の早期復旧
金融機関			<ol style="list-style-type: none"> 被災事業者に対する資金融資その他緊急措置 預貯金の中途解約、払出事務の簡便化など特例措置
田原本町商工会		<ol style="list-style-type: none"> 物価安定についての協力 救助用物資・復旧資材の確保・協力あっせん 	<ol style="list-style-type: none"> 商工業者への融資あっせん実施 災害時における中央資金源の導入
社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会	<ol style="list-style-type: none"> 関係機関との連携 県災害ボランティア本部の設置・運営訓練 	町災害ボランティアセンターの運営支援	
社会福祉法人 田原本町社会福祉協議会	<ol style="list-style-type: none"> 地域における要配慮者の把握等への協力 防災訓練、防災に関する知識の普及への協力 	<ol style="list-style-type: none"> 町が行う避難及び応急対策への協力 被災者の保護及び救護物資の支給 	被災者に対する支援への協力
奈良県葬祭業協同組合		<ol style="list-style-type: none"> 棺及び葬祭用品の供給 遺体の搬送等の協力 	

第9 住民等の責務

住民・事業所	責務
住民	<ol style="list-style-type: none">1. 食料、飲料水等の備蓄や建築物の補強、家具の転倒防止措置等2. 救助、初期消火等の応急対策活動実施のための自主防災組織の結成、強化3. 町及び防災関係機関による防災事業及び災害発生時の応急対策活動への協力
事業所	<ol style="list-style-type: none">1. 災害時の事業所内の従業員、利用者等の安全確保2. 地域の防災対策への協力、地域防災への寄与3. 町及び防災関係機関による防災事業及び災害発生時の応急対策活動への協力

第3節 町の概要

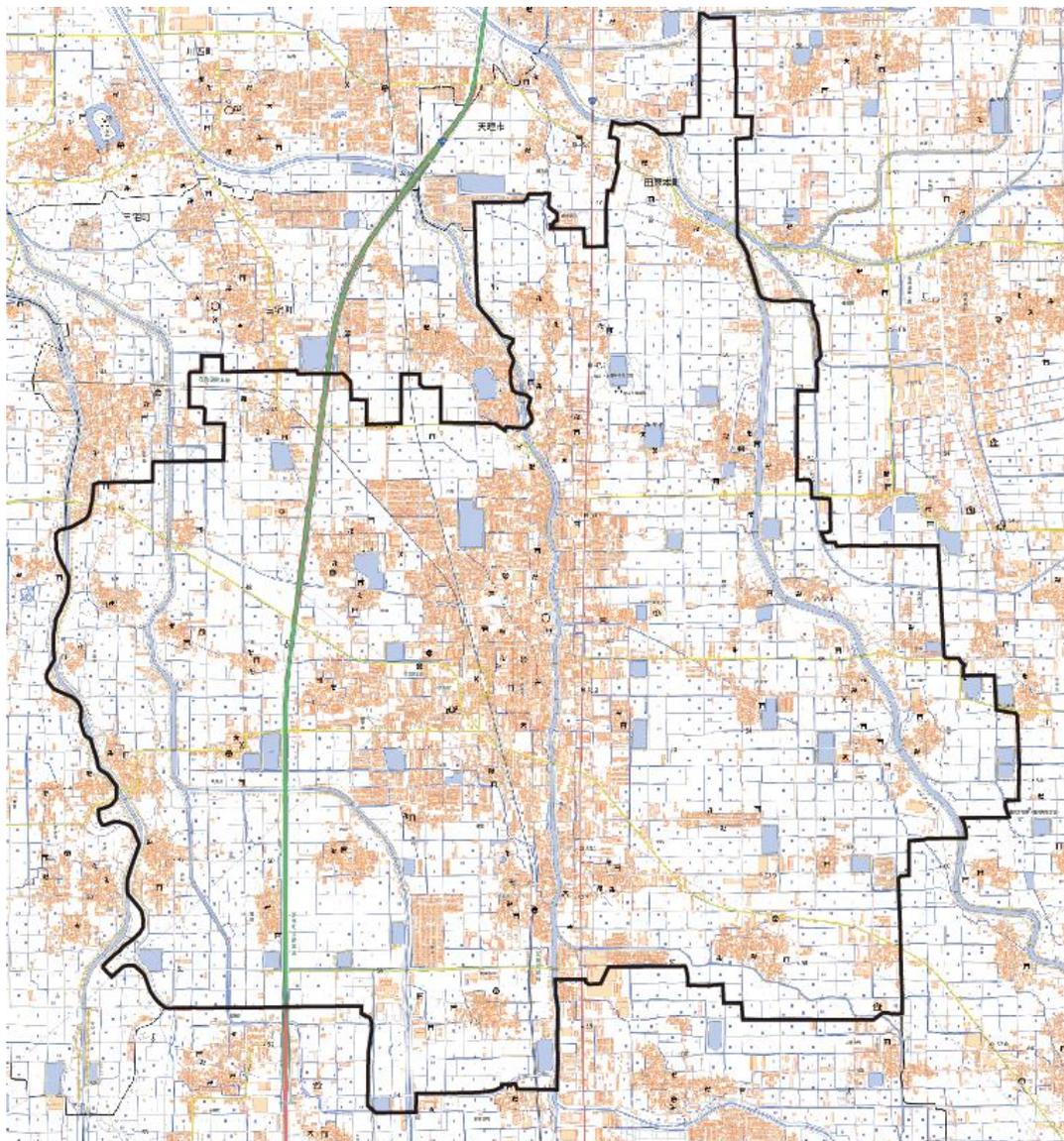
第1 地勢及び歴史

田原本町は、近畿地方のほぼ中心部、奈良盆地の中央低地地帯に位置し、東西5.9km・南北6.7km、総面積は21.10km²のまちである。本町は、歴史の国、大和の中でもっとも早くから開けたところで、弥生時代の大遺跡「唐古・鍵遺跡」など数多くの文化遺産がある。

水田は、古代から条理制が整備され、中世には、東大寺や興福寺などの荘園が設けられた。

また、水陸交通の要衝の地にあることから、町の中心の田原本地区は中世に楽田寺の門前として開け、近世には教行寺の寺内町として発展した。江戸時代には交代寄合の平野氏の陣屋町として栄え「大和の大坂」といわれるほど商業が盛んとなった。

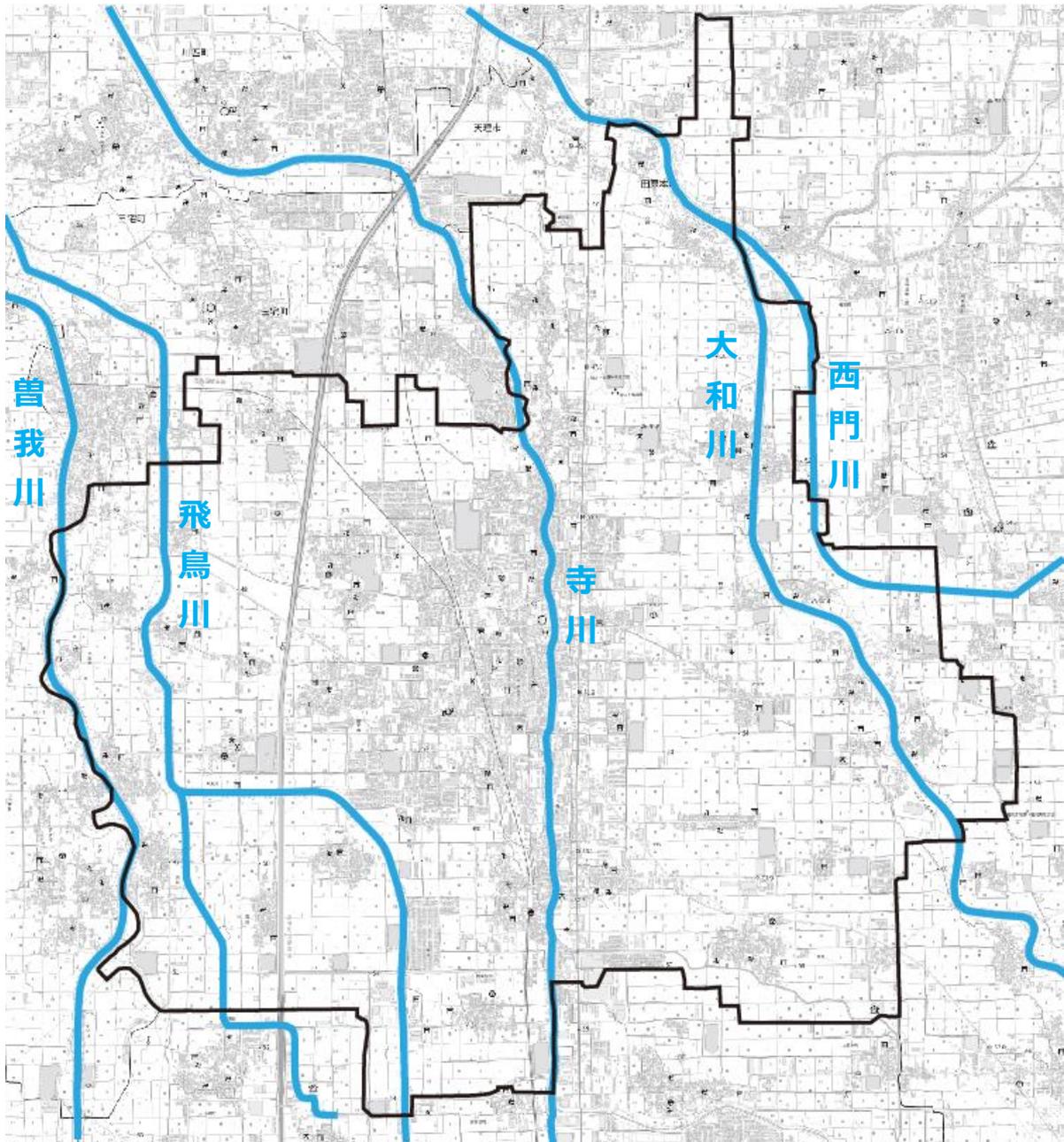
昭和31年には、多村、川東村、平野村、都村、田原本町が合併して新しい田原本町が誕生した。



地形図（出典：「国土地理院」）

第2 河川・水路

町の東部を大和川、中央部を寺川、西部を飛鳥川、曾我川がそれぞれ北流し、これらの河川にはさまれた平坦地として形成され、豊かな田園都市という風貌を見せている。



河川網図

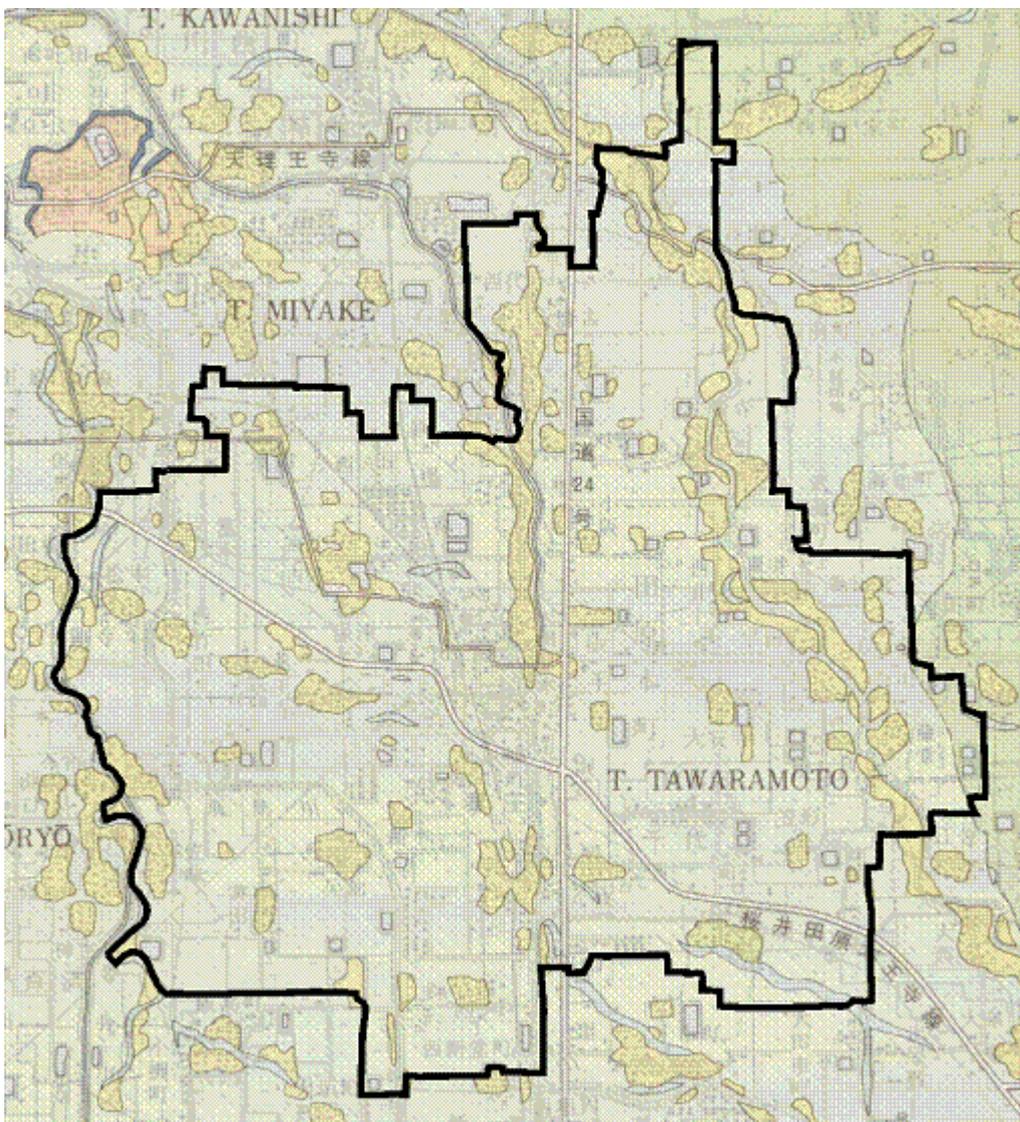
第3 地形・地質

1 地形

田原本町は、ほぼ平坦でありながら東高西低の中央低地帯に位置し、自然堤防と氾濫平野に大別できる。

自然堤防では、現在の河道から離れても氾濫平野上に多数の自然堤防状の微高地が分布し、氾濫平野上において集落や畑地の立地するところとなっている。寺川の西方でみると、八尾等に断続的に連なる自然堤防列が認められ、大和川の現流路沿いにおいても東井上、平田に自然堤防列がある。

氾濫平野では、歴史時代においては、洪水氾濫は繰り返し発生してきたが、人工流路より溢流した洪水流は地形に影響されながらも、現在の地形に残されている旧流路跡や自然堤防に至る砂堆列で示されるような流路を取って氾濫平野が形成された。



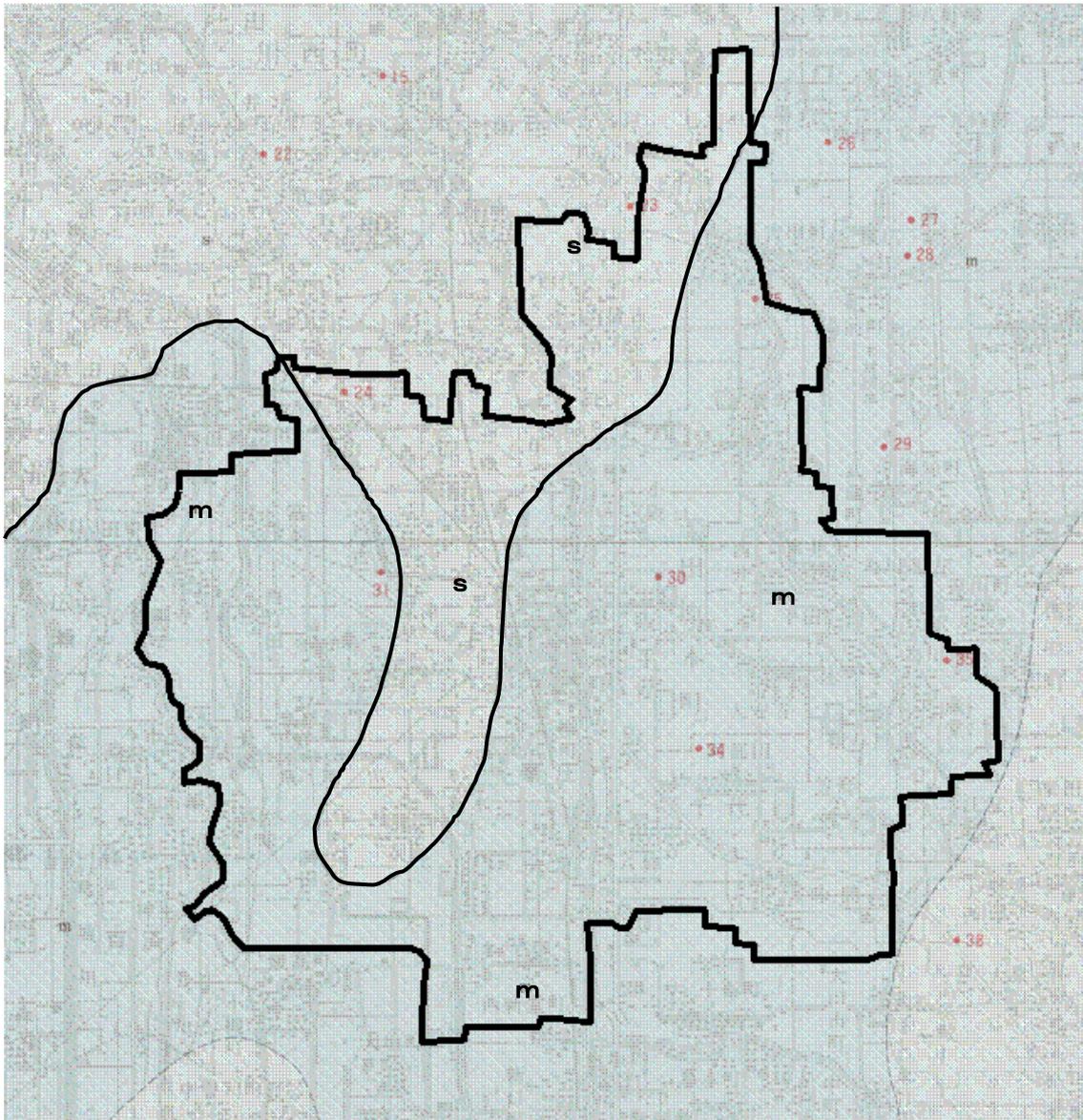
5万分の1 地形分類図 (出典：土地分類基本調査「桜井」、奈良県)

凡 例	
	氾濫平野
	自然堤防

2 地質

田原本町が属している大和平野は、西側の低地部と東部の高原状をなす大和高原にわけることができ、これらの地形は南北性の構造とこれらと直交する東西系の断層系で支配されている。本町は、大和平野の低地部に属し、低地・緩扇状地の地質は、沖積層の礫・砂・泥である。泥がち堆積物は、大和平野に広く分布し、旧河川の自然堤防外の滞水域で形成されたとみられ、シルトないし泥がちであるが、砂層・泥炭層を挟む。

大和平野の中央・大和川合流部は、旧河川の堆積物と考えられ、その多くは放射性同位元素を利用した年代測定法により、今から20,000年前より新しい時期に形成されたものと考えられている。



5万分の1 表層地質図 (出典：土地分類基本調査「桜井」、奈良県)

凡 例

s	砂がち堆積物
m	泥がち堆積物

第4 気象

1 一般気象

気候は一般的に温和で、降水量も比較的少ないという奈良盆地の特色を示し、気温は年平均14～15℃であり、1～2月は寒く日最低気温が0℃を下回る日が半数ほど見られるが、積雪は少ない。風向きは、初夏から冬にかけて東北東、冬から初夏にかけて北北西の風が多い。

2 気象統計

奈良アメダスの平年値の主な要素を見てみると、平均気温は14.9℃（1981-2010平均値）、日最高気温は8月で32.6℃（1981-2010平均値）、日最低気温は1月で-0.2℃（1981-2010平均値）、年間降水量は1316.0mm（1981-2010平均値）である。月平均降水量が多いのは主に梅雨時期であるが、それ以外に台風期である9月も月平均降水量が多い。

田原本アメダスの記録では、年間降水量は、2015年1359.0mm、2016年1435.5mm、2017年1421.5mm、2018年1567.0mm、2019年1370.5mm、2020年1495.0mmと推移している。

3 気象極値

降水量は田原本アメダスより集計し、積雪深は奈良アメダスより集計し、下表にまとめた。

気象極値

(統計期間：1976.1～2020.12)

種別 順位	月降水量mm	日降水量mm	時間降水量mm	最大積雪深cm
1位	474.5 (2017.10)	214.5 (2017.10.22)	80.0 (2010.08.27)	21.0 (1990.2.1)
2位	417.5 (2020.07)	191.0 (1982.08.01)	77.0 (1976.07.28)	19.0 (1963.3.13)
3位	414.0 (1982.08)	148.5 (2014.08.09)	67.0 (2017.09.12)	17.0 (1996.2.18)
4位	393.0 (1990.09)	123.0 (1979.06.27)	66.0 (1998.08.27)	15.0 (2014.2.14)
5位	372.0 (1999.06)	119.0 (1998.08.27)	63.0 (2004.07.10)	14.0 (1984.1.31)

(注) 最大積雪深は、最寄り観測されている奈良アメダスを利用（統計期間：1953～2021.1）

第5 人口

本町の平成27年10月1日現在の人口（国勢調査）は、31,691人であり、平成17年までは一貫して増加傾向で推移してきたが、平成22年の調査では、908人、平成27年の調査では、430人減少している。

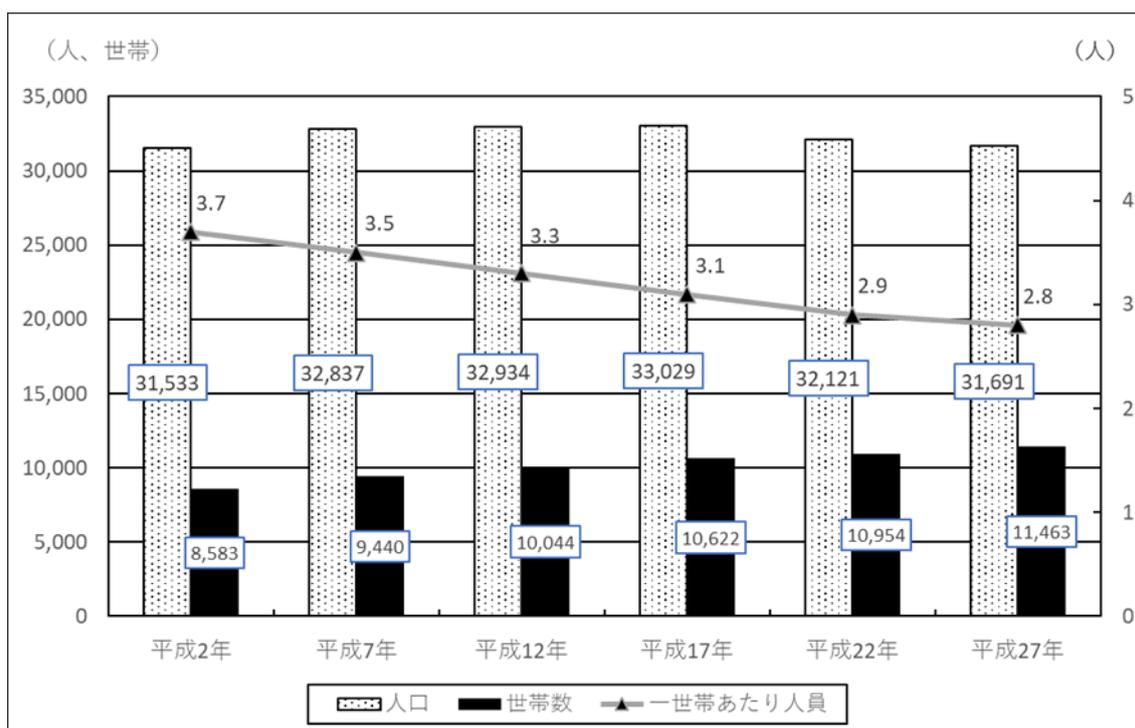
世帯数については、微増している一方、一世帯あたり人員については、減少傾向を示しており、核家族化の進行が伺える。

また、小学校区別に人口を見てみると、田原本地区に町全体の1／3弱の人口が集中している。一方、最も人口が少ないのは東地区で、65歳以上の人口割合も37.1%と高くなっている。

人口、世帯数の推移

(人、世帯)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口	31,533	32,837	32,934	33,029	32,121	31,691
世帯数	8,583	9,440	10,044	10,622	10,954	11,463
一世帯あたり人員	3.7	3.5	3.3	3.1	2.9	2.8



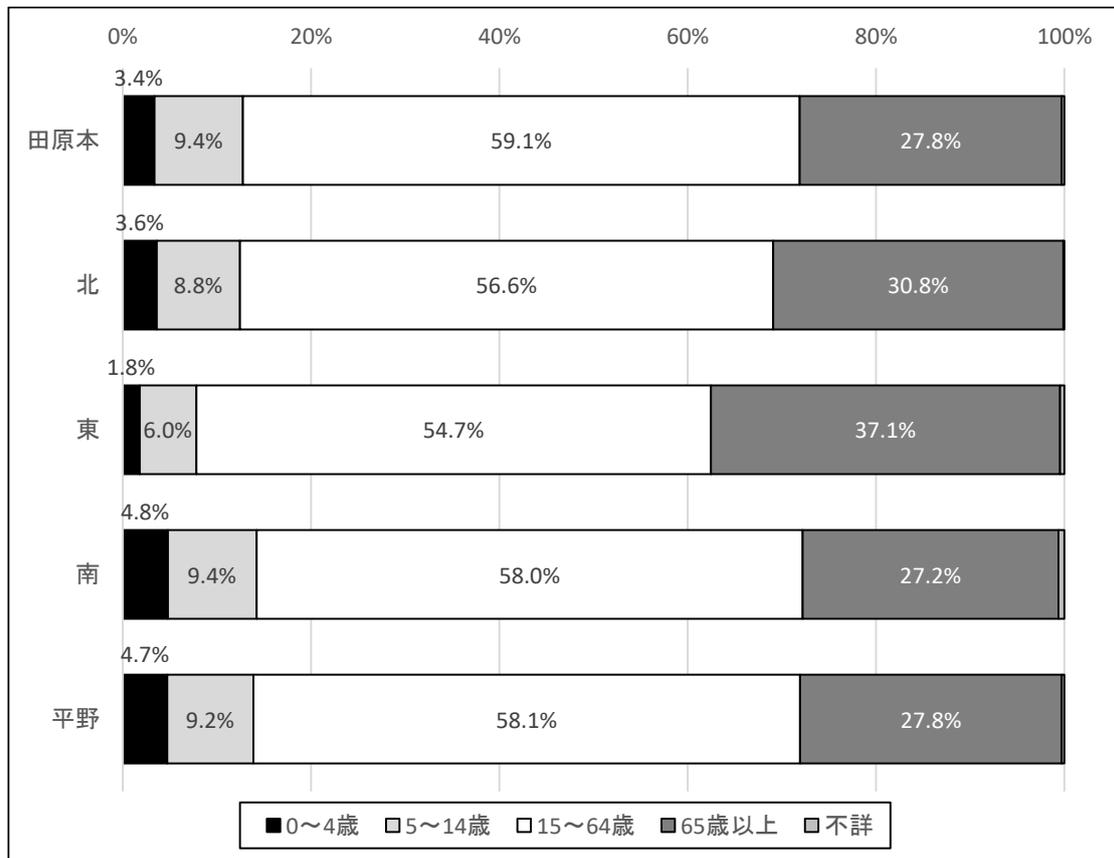
(出典：国勢調査)

小学校区別人口数

(人)

地区名	年齢区分					合計
	0～4歳	5～14歳	15～64歳	65歳以上	不詳	
田原本	389	1,088	6,843	3,223	31	11,574
北	139	341	2,184	1,189	4	3,857
東	51	172	1,562	1,060	13	2,858
南	325	643	3,952	1,851	43	6,814
平野	310	603	3,826	1,831	18	6,588
田原本町計	1,214	2,847	18,367	9,154	109	31,691

※国勢調査小地域集計結果を基に、本町の小学校区の区分と照合しながら集計。但し、本町の小学校区は、国勢調査の小地域（字・町丁等）の単位よりを細かく区分されているため、実際の小学校区の人口と一致しない場合がある。



(出典：国勢調査)

第6 交通網

1 一般道

田原本町では、国道24号が観光・経済・文化上特に重要な幹線道路となっている。

また、町内には、主要地方道桜井田原本王寺線、主要地方道天理王寺線、主要地方道大和高田桜井線、県道田原本広陵線、県道柳本田原本線、県道結崎田原本線等の幹線道路網が通り、ネットワークとして活用されている。

2 鉄道

田原本町には、近鉄橿原線と近鉄田原本線の2路線があり、町内には田原本駅、笠縫駅、西田原本駅、黒田駅がある。

近鉄線は、住民の地域間連携・交流を促進する鉄道であり、近隣都市への通勤や通学に利用される重要なものである。

第7 産業・遺跡

1 農業

本町の農業は、日本の農業がおかれている事情と同様に農畜産物価格の低迷、農業就業人口の減少・担い手不足、高齢化の進行、耕作放棄地の増大など多くの課題に直面し、大変厳しい状況におかれている。農業者の高齢化、担い手不足は今後も進行すると考えられるため、生産性と効率性の高い農業経営のための事業を推進している。

2 商業

近年、商業者の高齢化や後継者不足により中心市街地の空洞化、商店街の活力の低下などが大きな課題となっており、駅前商店街における空洞化現象が進むなか、本町では、地域活性化対策の一環として、空き店舗を活用した観光ステーション「磯城の里」を開設し、観光客の誘致や町のPRを行っている。

3 観光

田原本町には、歴史的な遺跡・古墳、国指定文化財、県指定文化財、町指定文化財、古社・古寺が多く、まつり等の行事も盛んである。

遺跡・古墳では、唐古・鍵遺跡、多遺跡、黒田大塚古墳、笹鉾山古墳、羽子田古墳群、団栗山古墳、平野氏陣屋跡、保津環濠集落、今里の浜等が存在する。

第4節 災害危険性

田原本町において過去に発生した水害と地震の災害履歴と、浸水実績図や地震による地域危険度マップをもとに町内の災害危険性について整理した。

第1 風水害

1 風水害による被害履歴（奈良県内）

奈良県内で受けた風水害による被害は、資料編で示すとおりである。

2 風水害による地域危険性

田原本町では、昭和57年7月31日から8月3日にかけて、町内の法貴寺南側で大和川の堤防が決壊し、昭和34年の伊勢湾台風以来の大水害となった。この水害は、法貴寺で8月1日に大和川左岸の一部が決壊し、引き続いて3日の夜半に2回目の決壊となったことで、より被害が大きくなった。このため町の北部一帯には洪水とともに大量の土砂の流入や堆積があり、家屋や農作物に多大の被害が生じた。

浸水は、唐古付近で深い所では約2m、また西代の西北部一帯でも約2mに達し、大型のビニールハウスが浸水した。浸水の激しい東北部の地域では、多数の住民が小学校・中学校・公民館などに避難した。

平成7年の水害は、寺川右岸側の西代において浸水しており、昭和57年8月に浸水した地域と浸水範囲が重なっている。その他の平成7年の浸水地区は、大和川右岸側の金沢、寺川へ流入するかがり川右岸側の味間等である。

また、平成10年の台風7号では、強風により町内でも建築物、樹木、農業施設、農作物等に大きな被害が生じたほか、平成19年7月には暖気の移流等により寺川右岸側の阪手で浸水被害が発生している。

過去の浸水履歴では、寺川や大和川の自然堤防及びその後背部で浸水していることが確認されている。自然堤防は、過去の洪水流が河道をあふれ、周囲に溢流するときに洪水流によって運ばれた粗流物質が堆積して形成されたものであり、後背湿地には砂及びシルトが互層し、軟弱地盤を形成している。

昭和57年、平成7年及び平成19年における本町の浸水履歴については、次図のとおりである。

なお、本町の地形上、比較的狭い区域内に複数の河川が流れていることから、これらの河川が一度に氾濫することも想定される。大和川流域においては、いったん雨が降り続くと奈良盆地を流れる川はたちまち洪水を起こしており、各河川で設定されている「氾濫注意水位」や「避難判断水位」に達する前でも、過去の災害の経験から時間雨量が50mm以上となった場合や降り始めからの流域全体の総雨量が150mm以上となった場合は注意する必要がある。

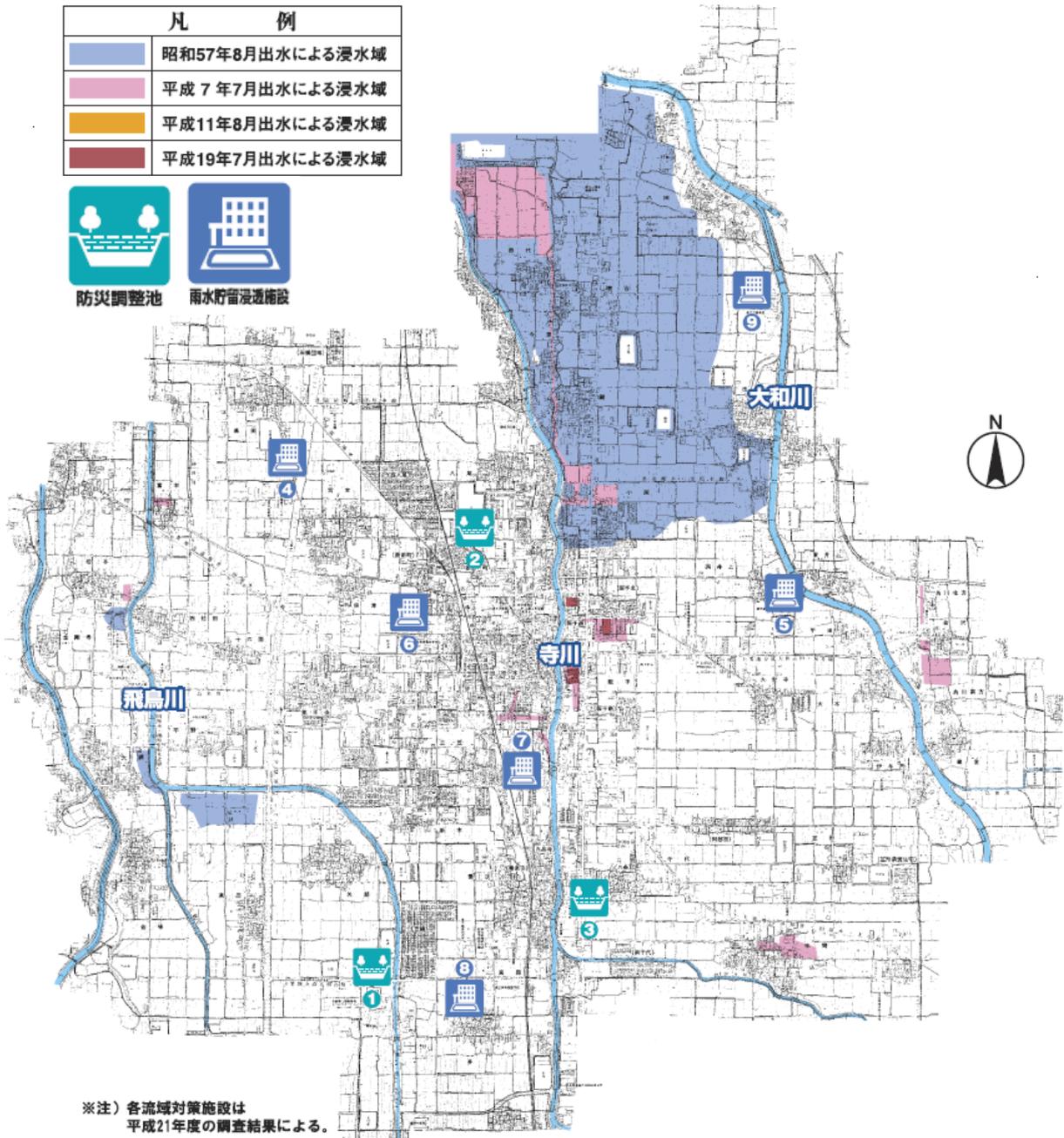
凡 例	
	昭和57年8月出水による浸水域
	平成7年7月出水による浸水域
	平成11年8月出水による浸水域
	平成19年7月出水による浸水域



防災調整池



雨水貯留浸透施設



※注) 各流域対策施設は
平成21年度の調査結果による。

大和川水系の浸水履歴 (出典: 大和川浸水実績図)

3 近年の風水害による被害

本町の近年の風水害として、平成29年10月20日から23日の間で近畿・四国・東海地方を中心に強風害と浸水害をもたらした台風21号がある。

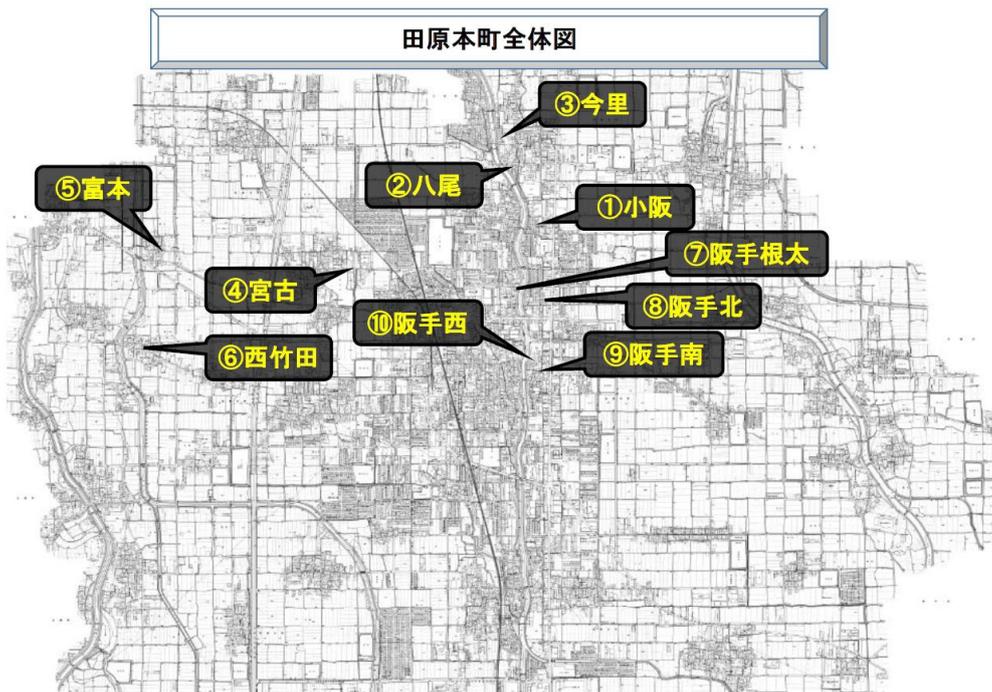
(1) 台風21号の概況

台風21号は、日本の南の海上を北上し、超大型で強い勢力を保ったまま、23日03時頃に静岡県御前崎市付近に上陸した。大阪管内では21日夜、四国地方から次第に強風域に入り、22日の夜から23日明け方にかけて、近畿・四国地方では、暴風域に入った。また、台風21号の北上に伴い、本州南岸の前線の活動が活発となり、特に22日午後から23日明け方は台風の影響により、奈良県では暴風雨を伴った大雨となった。期間中の最大1時間降水量は、下北山佐田で53.5ミリを観測し、風については、五條三在町で北の風22.2メートルの最大瞬間風速を観測した。

(2) 本町における被害

本町においては、時間最大雨量（観測時間：21時）20.0ミリ、日降水量214.5ミリ（歴代1位）を観測し、小阪、八尾、今里、宮古、富本、西竹田、阪手根太、阪手北、阪手南、阪手西で床上浸水、床下浸水、道路冠水などの浸水被害があり、24日9時時点で床上浸水が10棟、床下浸水が46棟の家屋被害がみられた。

雨の状況		観測所名：田原本 時間最大雨量(観測時間：21時)：20.0ミリ 日降水量：214.5ミリ(歴代1位)
被害状況	人的被害	なし
	家屋被害	○床上浸水 10棟 ○床下浸水 46棟(農業用倉庫等含む。)
停電		なし



台風21号による本町の被害地域

(3) 災害対応と避難等の状況

22日5時42分に大雨警報（土砂災害）が発表されたと同時に本町では、予備動員体制へ移行し、15時10分には自主避難所への案内を開始した。19時15分に災害対策本部を設置し、20時から逐次14箇所全ての指定避難所を開設して住民避難に対応した。22時に避難所の北中学校の入り口が冠水したため、北小学校に変更し、北中学校の避難所を閉鎖した。避難者数は89人であった。翌23日8時の気象警報解除に伴い、災害対策本部を廃止した。

第2 地震

1 地震による被害履歴（奈良県内）

近畿地方に大きな影響を与えた地震は、生駒断層帯や有馬－高槻断層帯、木津川断層帯など内陸部の活断層を震源とする「内陸型地震」と、東南海・南海沖のプレートの沈み込みによって起こると考えられる「海溝型地震」に区分できる。

これらのうち、奈良県内・近傍を震源とする地震では、生駒断層帯付近でM6級の地震が過去に数回発生した記録が残されており、近代では1936年に死傷者68名（うち県内8名）、家屋全半壊148戸の被害を出した河内大和地震が発生している。

昭和以降に、奈良県内で受けた地震被害は、資料編に示すとおりである。

2 地震による地域危険性

田原本町では、内閣府の技術資料の考え方にに基づき、町に大きな被害を及ぼす以下の5断層を想定し、地震ハザードマップと地域危険度マップを作成した。

- (1) 奈良盆地東縁断層帯地震
- (2) 生駒断層帯地震
- (3) 中央構造線断層帯地震
- (4) 大和川断層帯地震
- (5) 東海・東南海・南海地震

地震ハザードマップによると、町全域において震度6強となる。

本町においては、地質的に砂がち堆積物の地域である。

地域危険度マップでは、家屋の倒壊危険度は、地域の震度と建築年別・構造別家屋数をもとに、50mメッシュ単位で家屋の倒壊率を推計し、危険度を評価している。

地域危険度マップによると、町南部で全壊率が高く、北部ほど低くなり危険度が小さくなる。

【本節に関する資料】

資料編 1-1-1 奈良県における主な風水害の履歴

資料編 1-1-2 奈良県における主な地震災害の履歴

第5節 被害想定

田原本町洪水ハザードマップと第2次奈良県地震被害想定調査をもとに、田原本町における洪水及び地震の被害想定について整理した。

第1 洪水による浸水想定（洪水ハザードマップ）

1 想定洪水

田原本町洪水ハザードマップは、大和川、曾我川、飛鳥川、寺川及び米川流域の各洪水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）からそれぞれ浸水深の深い数値を採用して合成し、町内の浸水想定区域図を作成している。その想定条件は、以下のとおりである。

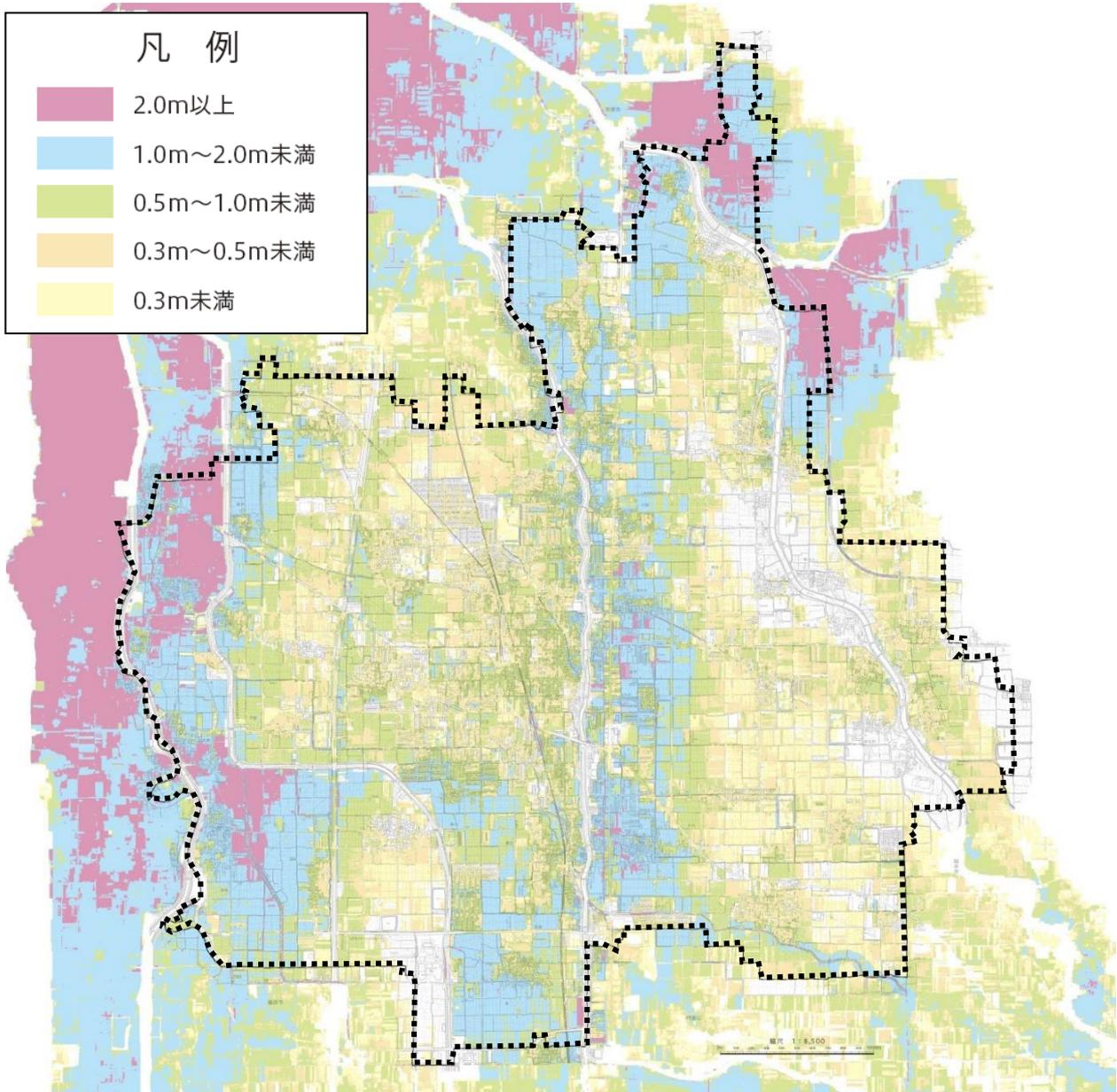
シミュレーションにおける想定最大規模降雨

河川	想定最大規模降雨
大和川	大和川流域に12時間総雨量316mmの降雨がある場合
曾我川、飛鳥川、寺川及び米川	

2 浸水想定

田原本町は、河川に囲まれた平坦地のため、豪雨などにより河川氾濫が生じた場合に被害が広範囲に及ぶ恐れがある。大和川、曾我川、飛鳥川、寺川及び米川の想定最大規模のシミュレーション結果では、町ほぼ全域で0.5m～1.0m未満程度の浸水深となる。特に、本川との合流部や河川沿いの低平地等では、一部2.0m以上の浸水が想定される。

なお、道路交通ではアンダーパスが主要地方道桜井田原本王寺線と近鉄橿原線の交差部と、薬王寺と平野を結ぶ町道32号線と国道24号橿原バイパスの交差部、一般国道24号（京奈和自動車道）と宮古地内側道（歩道）の交差部に3箇所あり、洪水時には冠水するおそれがあるため注意が必要である。

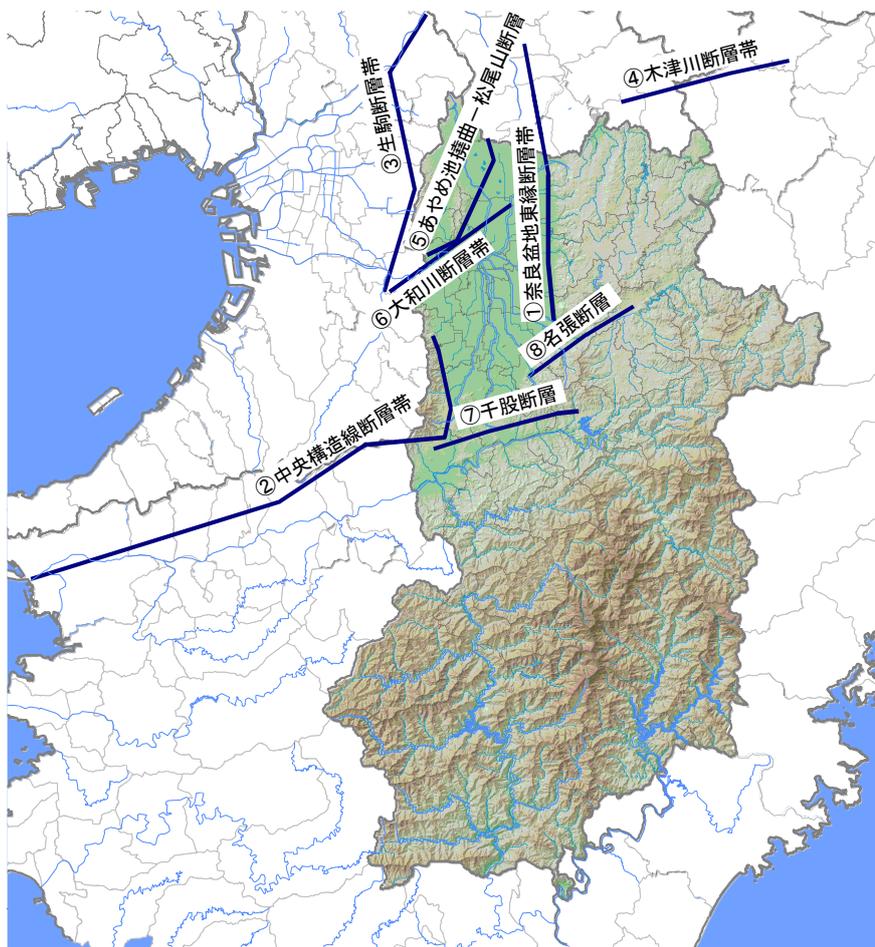


浸水想定（出典：田原本町洪水ハザードマップを加工）

第2 地震被害想定

1 地震被害想定概要（第2次奈良県地震被害想定調査）

「第2次奈良県地震被害想定調査」では、まず奈良県内に強く影響する「内陸型地震」として、奈良盆地東縁断層帯、中央構造線断層帯、生駒断層帯、木津川断層帯、あやめ池撓曲—松尾山断層、大和川断層帯、千股断層、名張断層帯の8つの起震断層を設定している。

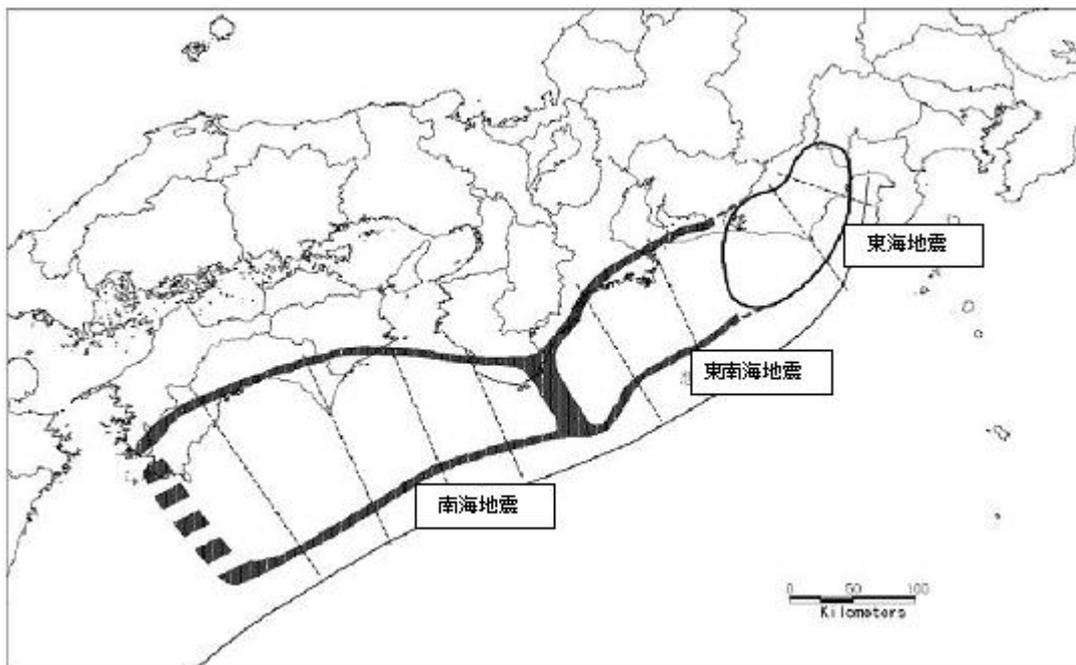


対象地震	断層長さ (km)	想定マグニチュード
①奈良盆地東縁断層帯	35	7.5
②中央構造線断層帯	74	8.0
③生駒断層帯	38	7.5
④木津川断層帯	31	7.3
⑤あやめ池撓曲—松尾山断層	20	7.0
⑥大和川断層帯	22	7.1
⑦千股断層	22	7.1
⑧名張断層	18	6.9

内陸型地震の想定震源（出典：第2次奈良県地震被害想定調査、奈良県）

一方、海溝型地震に関与する四国から駿河湾までの太平洋沖に存在する南海トラフでは、マグニチュード8.0クラスの大地震が繰り返し発生していることが知られている。

海溝型地震では、「東南海、南海地震等に関する専門調査会（中央防災会議）」で想定された東海、東南海、南海地震の5つの組み合わせのケースで想定している。



対象地震	想定マグニチュード
①東南海・南海地震同時発生	8.6
②東南海地震	8.2
③南海地震	8.6
④東海・東南海地震同時発生	8.3
⑤東海・東南海・南海地震同時発生	8.7

海溝型地震の対象地震（出典：第2次奈良県地震被害想定調査、奈良県）

ここからは、第2次奈良県地震被害想定調査から、本町に最も大きな被害を及ぼす奈良盆地東縁断層帯による地震と東海・東南海・南海地震が同時に発生した海溝型地震による震度予測の想定結果を整理する。

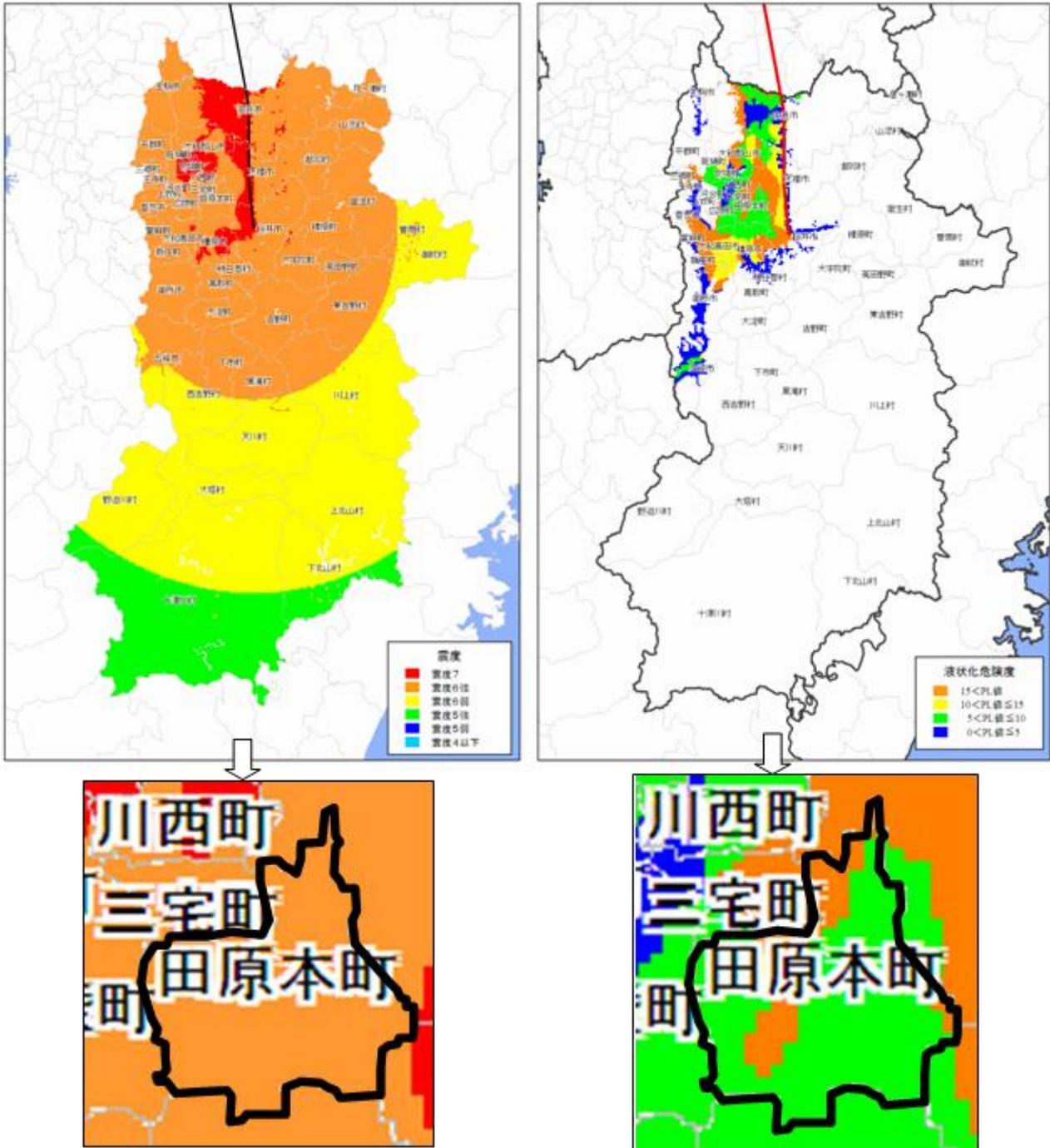
（1）奈良盆地東縁断層帯地震による地震動（揺れ）及び液状化

地震調査研究推進本部（文部科学省研究開発局地震・防災研究課）では、毎年、主要活断層帯の長期評価を行っている。

奈良盆地東縁断層帯などの活断層で起きる地震（内陸型地震）は、発生間隔が数千年度と長いため、今後30年以内の発生確率は、「ほぼ0～5%」と低くなっている。

内陸型地震の想定マグニチュード

対象地震（震源の深さ10km）	断層長さ（km）	想定マグニチュード
奈良盆地東縁断層帯	35	7.5



奈良盆地東縁断層帯地震（出典：第2次奈良県地震被害想定調査、奈良県）

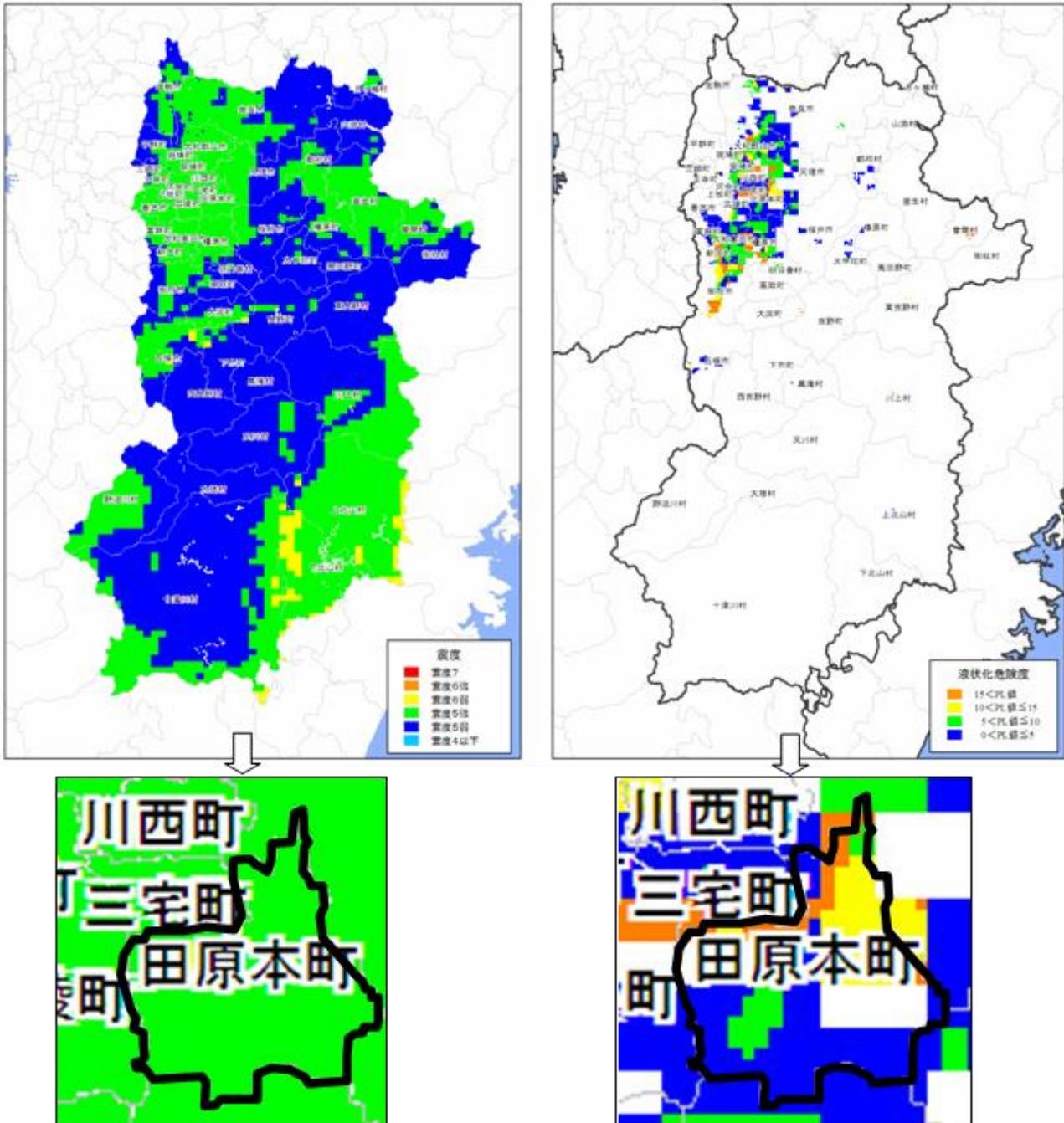
奈良盆地東縁断層帯による地震の震度分布、液状化危険度分布は、上図のとおりである。これによれば、本町全域で震度6強の揺れとなることが予想され、液状化の危険度は本町全域にあり、一部地域は最高ランクの危険度が予想される。

(2) 海溝型地震による地震動（揺れ）及び液状化

南海トラフを震源とする海溝型地震（M8～M9クラス）についての地震調査研究推進本部の長期評価では、今後30年以内の地震発生確率は70%程度と高くなっている。

海溝型地震の想定マグニチュード

対象地震	想定マグニチュード
東海・東南海・南海地震同時発生	8.7



東海・東南海・南海地震（同時発生）（出典：第2次奈良県地震被害想定調査、奈良県）

東海・東南海・南海地震同時発生による地震の震度分布、液状化危険度分布は、上図のとおりである。これによれば、本町全域で震度5強の揺れとなることが予想され、液状化の危険度は本町の8割程度の地域であり、一部地域は最高ランクの危険度が予想される。

(3) 被害想定結果

地震被害想定は、以下のとおりである。

ア 建物及び人的被害

県内全域での建物全壊棟数・半壊棟数、炎上出火件数、焼失棟数、死者数、負傷者数の被害想定結果は、次表のとおりである。

これによれば、奈良盆地東縁断層帯では、建物の全壊棟数が119,535棟、半壊棟数が83,442棟、炎上出火件数が1,199件、焼失棟数が16,284棟、死者が5,153人、負傷者が19,045人と予想される。

東海・東南海・南海地震同時発生では、建物の全壊棟数が1,253棟、半壊棟数が1,184棟、炎上出火件数が0件、焼失棟数が0棟、死者が4人、負傷者が414人と予想される。

建物及び人的被害想定（全県）

	全壊棟数	半壊棟数	炎上出火件数	焼失棟数	死者数	負傷者数
奈良盆地 東縁断層帯	119,535	83,442	1,199	16,284	5,153	19,045
東海・東南海 ・南海地震	1,253	1,184	0	0	4	414

(出典：第2次奈良県地震被害想定調査（冬早朝5時（全被害）・冬夕刻6時（火災））、奈良県）

本町での建物全壊棟数・半壊棟数、炎上出火件数、焼失棟数、死者数、負傷者数の想定結果は、次表のとおりである。

これによれば、奈良盆地東縁断層帯では、建物の全壊棟数が5,820棟、半壊棟数が3,725棟、炎上出火件数が42件、焼失棟数が832棟、死者が256人、負傷者が449人と予想される。

東海・東南海・南海地震では、建物の全壊棟数が101棟、半壊棟数が90棟、炎上出火件数が0件、焼失棟数が0棟、死者が0人、負傷者が24人と予想される。

建物及び人的被害想定（田原本町）

	全壊棟数	半壊棟数	炎上出火件数	焼失棟数	死者数	負傷者数
奈良盆地 東縁断層帯	5,820	3,725	42	832	256	449
東海・東南海 ・南海地震	101	90	0	0	0	24

(出典：第2次奈良県地震被害想定調査（冬早朝5時（全被害）・冬夕刻6時（火災））、奈良県）

イ ライフラインの被害

本町のライフライン関係の被害は、次表のとおりである。

水道の被害は内陸型地震では、断水が全世帯10,044世帯で発生し、海溝型地震では2,371世帯と予想される。下水道は全延長116.7kmのうち、内陸型地震では17.1km、海溝型地震では0.3kmで被害発生と予想される。

電力では、供給障害世帯数が内陸型地震では全世帯10,052世帯で発生し、海溝型地震では2,525世帯と予想される。電話では、電話使用不能世帯数が内陸型地震では全世帯10,044世帯のうち1,419世帯で発生し、海溝型地震では発生なしと予想される。

ライフラインの被害想定（田原本町）

区分	項目	総数	奈良盆地 東縁断層帯	東海・東南海 ・南海地震
水道	断水世帯数（直後）	10,044	10,044	2,371
下水道	下水道被害（km）	116.7	17.1	0.3
電力	供給障害世帯数（直後）	10,052	10,052	2,525
電話	電話使用不能世帯数	10,044	1,419	0

（注）総世帯数：10,044（2000年国勢調査）（出典：第2次奈良県地震被害想定調査、奈良県）

ウ 避難人口

本町の避難人口は、地震発生直後の避難人口は奈良盆地東縁断層帯の場合で9,628人、東海・東南海・南海地震の場合で275人が避難をすると予測される。

避難人口が最大となる1週間後では、奈良盆地東縁断層帯で、9,835人、東海・東南海・南海地震の場合で328人が避難をすると予測される。

避難人口（田原本町）

区分	奈良盆地東縁断層帯	東海・東南海・南海地震
避難人口（避難所）直後	9,628	275
避難人口（避難所）1週間後	9,835	328

（注）避難人口は、避難所の人数を示す。（出典：第2次奈良県地震被害想定調査、奈良県）

エ 1日あたりの飲食・必要物資

1日あたりの飲食・必要物資の必要量は、次表に示すとおりである。

必要量は、阪神・淡路大震災の事例に基づき、避難人口（避難所）直後の1.2倍を対象者とし、食料は1日3食、飲料水は1日3リットル、生活必需品は1人あたり1組としている。

これによれば、食料及び飲料水は内陸型地震の場合で34,661食と34,661リットルが必要となり、海溝型地震の場合で990食と990リットルが必要と予測される。

生活必需品（毛布、肌着）は内陸型地震の場合で、11,554組、海溝型地震の場合で330組が必要と予測される。

1日あたりの飲食・必要物資（田原本町）

区 分	奈良盆地東縁断層帯	東海・東南海・南海地震
食料（食）	34,661	990
飲料水（リットル）	34,661	990
生活必需品（毛布、肌着）（組）	11,554	330

（出典：第2次奈良県地震被害想定調査、奈良県）

オ 瓦礫発生量

地震による瓦礫の発生量に関する予測は、次表のとおりである。

奈良盆地東縁断層帯では、806,731 tが発生するものと予測され、東海・東南海・南海地震では、15,842 tの発生量が予想される。

瓦礫の発生量（田原本町）

区 分	奈良盆地東縁断層帯	東海・東南海・南海地震
瓦礫発生量（t）	806,731	15,842

（出典：第2次奈良県地震被害想定調査、奈良県）

(4) 地震被害想定のおまけ

本町の地震被害想定の結果をまとめると、次のとおりである。

想定地震	奈良盆地東縁断層帯	東海・東南海・南海地震
断層長さ (km)	35	—
想定マグニチュード	7.5	8.7
震度分布	全域で震度6強	全域で震度5強
液状化危険度分布	全域で危険性が高いとや や低いランクとなる	約80%の地域で危険性がある
全壊棟数	5,820	101
半壊棟数	3,725	90
全半壊棟数	9,545	191
炎上出火件数	42	0
焼失棟数	832	0
死者数	256	0
負傷者数	449	24
水道断水世帯数 (直後)	10,044	2,371
下水道被害 (km)	17.1	0.3
電力供給障害世帯数 (直後)	10,052	2,525
電話使用不能世帯数	1,419	0
避難人口 (直後)	9,628	275
避難人口 (1週間後)	9,835	328
食料 (食)	34,661	990
飲料水 (ℓ)	34,661	990
生活必需品(毛布、肌着) (組)	11,554	330
瓦礫発生量 (t)	806,731	15,842

(注) 避難人口は、避難所の人数を示す。

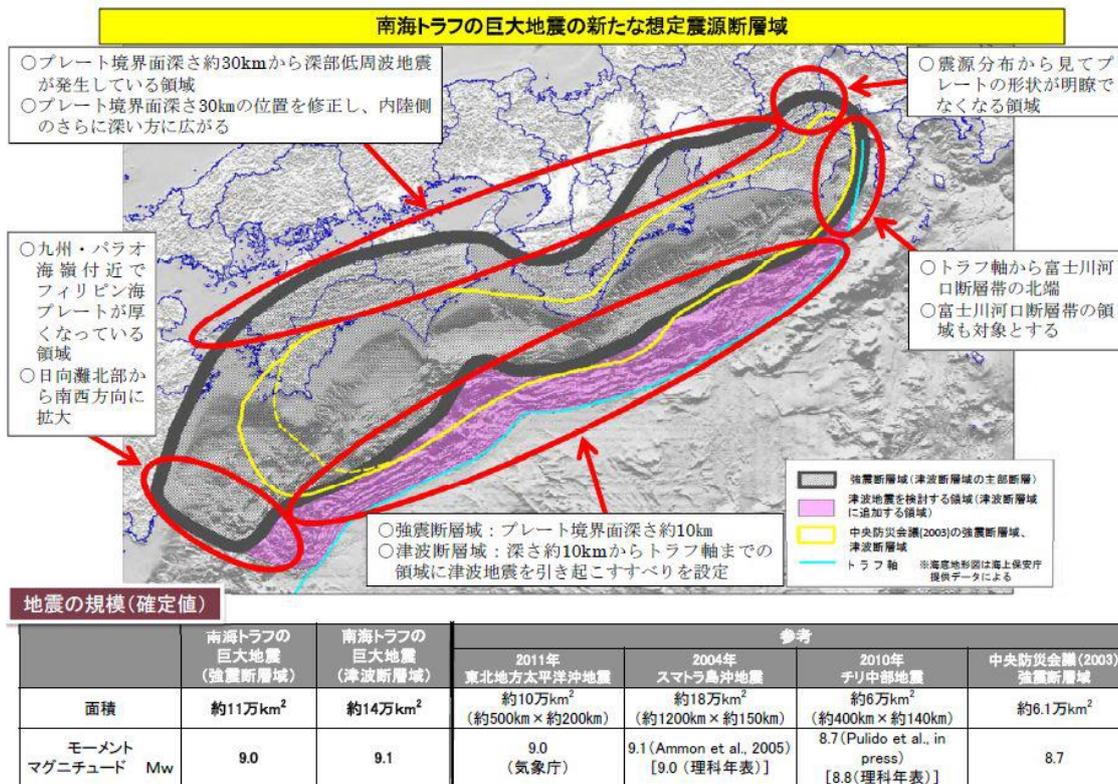
(出典：第2次奈良県地震被害想定調査 (冬早朝5時 (全被害) ・冬夕刻6時 (火災))、奈良県)

2 南海トラフ巨大地震の被害想定

(1) 南海トラフ巨大地震の性格

内閣府では、平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震で得られたデータを含め、現時点の最新の科学的知見に基づき、平成15年に公表した東海・東南海・南海地震想定を見直し、発生しうる最大クラスの地震・津波（想定される地震規模:マグニチュード9.1）を推計している。（平成24年に第一次報告、平成25年に第二次報告を公表。）

この「最大クラスの地震・津波」は、現在の研究レベルではその発生時を予測することはできないが、その発生頻度は千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものであると推定されているものの、仮に発生すれば、西日本を中心に甚大な被害をもたらすだけでなく、人的損失や国内生産・消費活動、日本経済のリスクの高まりを通じて、影響は我が国全体に及ぶ可能性がある。



南海トラフ巨大地震の想定震源断層域（出典：南海トラフの巨大地震に関する被害想定（第一次報告））

(2) 本町において想定される震度

南海トラフ巨大地震による本町の最大震度は、6強であり、県内では、すべての市町村において震度6弱以上の揺れが想定されている。

(3) 被害想定と比較

南海トラフ巨大地震における被害想定を東北地方太平洋沖地震及び平成15年に公表した東海・東南海・南海地震想定と比較すると次のとおりである。

なお、今回内閣府が発表した南海トラフ巨大地震の被害想定は、主として広域的な防災対策を検討するためのマクロ的な被害の想定を行ったものであり、今後、町等が個別の地域における防災対策を検討する際には、県や地域の状況を踏まえたより詳細な検討を行う必要がある。

被害が最大となるケースと東北地方太平洋沖地震との比較

	マグニ チュード※ ¹	浸水面積	浸水域内人口	死者・行方 不明者	建物被害 (全壊棟数)
東北地方太 平洋沖地震	9.0	561km ²	約62万人	約18,800人※ ²	約130,400棟※ ²
南海トラフ 巨大地震	9.0 (9.1)	1,015km ² ※ ³	約163万人※ ³	約323,000人※ ⁴	約2,386,000棟※ ⁵
倍 率		約1.8倍	約2.6倍	約17倍	約18倍

被害が最大となるケースと2003年東海・東南海・南海地震想定※との比較

	マグニ チュード※ ¹	浸水面積	浸水域内人口	死者・行方 不明者	建物被害 (全壊棟数)
2003年想定	8.7 (8.8)	—	—	約24,700人※ ⁶	約940,200棟※ ⁷
南海トラフ 巨大地震	9.0 (9.1)	1,015km ² ※ ³	約163万人※ ³	約323,000人※ ⁴	約2,386,000棟※ ⁵
倍 率		—	—	約13倍	約2.5倍

(出典：南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第一次報告）

追加資料「東北地方太平洋沖地震、2003年東海・東南海・南海地震想定との比較」)

- * 中央防災会議東南海、南海地震等に関する専門調査会「東南海、南海地震の被害想定について」（平成15年9月17日）における「想定東海地震、東南海地震、南海地震の震源域が同時に破壊される場合」

※1：（ ）内は津波のMw

※2：平成24年6月26日緊急災害対策本部発表

※3：堤防・水門が地震動に対して正常に機能する場合の想定浸水区域

※4：地震動（陸側）、津波ケース（ケース①）、時間帯（冬・深夜）、風速（8m/s）の場合の被害

※5：地震動（陸側）、津波ケース（ケース⑤）、時間帯（冬・夕方）、風速（8m/s）の場合の被害

※6：時間帯（5時）の場合の被害

※7：時間帯（18時）の場合の被害